

**大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置**

**[ 学士課程における目標を達成するための措置 ]**

勉学に取り組む上で学生に目的意識と動機を持たせる効果の観点から、当該科目又は取り組みの改善を図る。

必要に応じて新入生の学力調査を進め、教育内容と方法の改善に取り組む。

必要に応じて専門科目の体系化と指導体制を強化し、専門知識を課題探求・問題解決に応用する能力を持たせたPBL教育を充実させる。

状況に応じて、指導環境の充実を図り、ソフト面の充実化など、上級年次の専門科目の充実・強化を図る。

- 1) 人文社会系科目及び第二外国語を充実させ、TOEICに向けた英語自習環境システムを整備し、TOEICの活用を一層進める。
- 2) 平成18年度達成済み。

1(2) [ 教育課程に関する目標を達成するための措置 ] -2) にまとめて記載。

**[ 大学院課程における目標を達成するための措置 ]**

- 1) 部局の実情に応じて、複数教員による指導などの研究指導体制の検討、充実、改善を図る。
- 2) インターンシップや産学連携プロジェクトなど、それぞれの部局に則した社会実践型教育を推進・改善する。
- 3) -1) にまとめて記載。
- 1) より高い知的資源の創出能力の涵養を図るため、学研都市、学外、外国等の教育研究機関との多様な連携を更に推進し、評価する。
- 2) 学生の学会発表に関する調査を行い公表し、発表のための学内支援の検討を進める。
- 1) 平成18年度達成済み。
- 2) 研究指導体制の強化については、-1) にまとめて記載。また、社会人プログラムを充実させる。
- 3) 学外有識者を加えた学位論文審査の展開を図り、実績を公表する。

**(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

**[ アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置 ]**

平成18年度達成済み。

- 1) キャンパスの教務情報システムの状況に応じて学生の追跡調査が可能な態勢を整備する。
- 2) 再チャレンジ支援プログラムを公開周知させて実施し、社会人学生の受け入れにつながる産学連携の取り組みを一層推進する。また、国際的大学連携を発展させる。

**[ 教育課程に関する目標を達成するための措置 ]**

- 1) 検討を進めている大学院の学習・教育目標を明確化し設定・公表する。
- 2) -1) にまとめて記載。
- 1) 平成18年度達成済み。
- 2) 平成18年度達成済み。

- 3) シラバスの公開を完成させる。また、随時内容の見直しを図る。
- 1) -2) にまとめて記載。
- 2) 教育課程を継続的に向上・改善せざる目的を持つ組織が既に実働している部局は改善を進め、準備段階にある部局は組織の立ち上げを具体化する。
- 3) ネットワーク組織が既に実働している部局は継続して改善活動を進め、計画検討中の部局は立ち上げを具体化して進める。
- 4) 数年来実施しているアンケート調査結果を分析し、カリキュラムの改善に反映させるよう検討する。
- 1) -3) にまとめて記載。
- 2) 国際性に係るGPAとTOEIC能力については、引き続き検討する。

**[ 教育方法に関する目標を達成するための措置 ]**

平成18年度達成済み。

必要に応じて教務情報システム、学習成果自己評価シート、GPAなどの評価システムの活用法について検討を進め改善する。

I1(3) [教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]の にまとめて記載。

**[ 成績評価に関する目標を達成するための措置 ]**

- 1) 平成18年度達成済み。
- 2) 平成18年度達成済み。
- 3) 大学院について継続して成績資料の保管管理を推進する。

**(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**[ 教育の質を保証する体制に関する目標を達成するための措置 ]**

- 1) 部局の実情に応じて、改組を検討中の組織は教育目標に沿って人材配置の検討を進める。
- 2) 平成18年度達成済み。
- 3) 各部局において開始した、指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を継続して実施し、改善のためその効果を検証する。  
これまで各部局で実施した方法の見直し、評価の結果を検討し、問題があれば提起する。  
TAの活用において質的な面における検討を行い、更なる充実と改善を図る。

**[ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 ]**

平成20年度末に導入予定の情報科学センター計算機システムに対して、学務委員会や大学院委員会が行なう情報関連・利用科目のカリキュラム設計を参考に、最先端かつ安定運用が可能なシステムの構築を実現するための仕様策定作業を行う。

平成18年度達成済み。

- 1) 電子ジャーナル、機関リポジトリを活用した附属図書館の電子化を引き続き推進する。
- 2) 平成18年度達成済み。
- 3) 平成18年度達成済み。

**[ 教育の質を改善するためのシステムに関する目標を達成するための措置 ]**

平成18年度達成済み。

教育部局において実施している授業アンケートの回収率を高めるべく、回収方法の改善を図りつつ、結果を教育に効果的に反映させる方策を引き続き検討する。

平成18年度に実施した教育職員評価における「教育」の領域について検証を行う。次回、平成21年度の教育職員評価に向けて、基準や評価方法、評価体制等を含め検討を行う。

**(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

**[ 学習支援に関する目標を達成するための措置 ]**

整備した対応システムに則り、学生からの要望を精査・検討し、対応の可能性を含めて対処姿勢を明らかにする。

- 1) 「1(1)[学士課程における目標を達成するための措置]」の にまとめて記載。
- 2) 学習成果自己評価シート、学年担当、ICカードによる出席管理システムなどによる、効果的なケア体制と方法の充実を図る。

**[ 生活支援に関する目標を達成するための措置 ]**

平成18年度達成済み。

- 1) 平成18年度達成済み。
  - 2) 職員向けアンケートと学生向けアンケートの結果を、学外的データと共に総合的に分析して問題減少化の方策を検討する。
- 平成18年度達成済み。

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

目指すべき研究の方向

- ア 重点化した研究プロジェクトセンターの活動を評価し、本中期計画の効果を自己評価する。
- イ 平成18年度に引き続き、各研究科の特長を生かした研究プロジェクトを企画するとともに、既存の研究プロジェクトの高度化を図る。
- ウ 北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを継続して、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。

大学として重点的に取り組む領域

- ア 第3期科学技術基本計画に基づく重点領域（ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料など）に関連する研究プロジェクトを継続して実施するとともに、拡充策を検討する。また、各研究プロジェクトが競争的資金の獲得を目指す。
- イ 平成18年度までの活動を踏まえて、可能であれば研究拠点形成のための全学プロジェクトを立ち上げる。研究拠点形成のための全学プロジェクトとして成熟していない場合は、引き続き研究プロジェクトの育成を実施・支援する。

ウ 引き続き、特徴ある新規あるいは継続の研究プロジェクトを選定し、人材、研究資金等を集中的に配分する。

エ 生命原理の基礎から応用に至るまでの多様な分野を有機的に統合した新たな「生命体工学」の展開を図る。

#### 研究の水準と成果の向上に関する具体的方策

ア 平成18年度における、世界トップレベルの研究を増加する方策を実現するため、教育職員への啓蒙活動を実施する。

イ 専門分野に応じた国内外の主要学術誌及び主要国際会議をデータベース化する方策を検討する。

#### 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。

イ 実施計画に基づき、国際シンポジウムを主催する。また平成18年度主催の国際シンポジウムを総括するとともに、平成20年度の実施計画を立案する。

ウ 平成18年度に引き続き、研究成果発表会を実施するとともに学外専門家を加えた評価委員会で活動を評価する。さらに、平成16年度に設置した5つの研究センターに関しては、評価結果と各センターの方針を鑑み、存続を審議する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### 研究支援体制に関する具体的方策

ア 社会情勢や研究振興策の実施状況に伴いロードマップやその実施体制を見直しながら、研究マネジメント方針における個別項目の施策を継続実施する。

#### 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

ア 学部・研究科を越えた全学的な研究体制を更に推進する方策を立案する。

イ 引き続き学科・専攻横断的な研究プロジェクトの推進を強化する方策を部局の特性に応じて検討し、実施されている研究プロジェクトに対して評価に応じた支援を実施する。

ウ 平成18年度までの任期制を適用した重点研究課題及び重点分野における実績を評価するとともに、任期制教育職員の再任ルールを検討する。

エ RA及び特別研究員に対する支援を継続するとともに、評価により優れたRA及び特別研究員に対する特別支援策について検討する。さらに、研究に対する外部資金に対して、RAや特別研究員の経費を計上することを全学的なコンセンサスとする啓蒙活動を実施する。

#### 研究評価による研究資金の配分システム及び研究の質の向上に関する具体的方策

ア 平成18年度に実施した教育職員評価における「研究」の領域について検証を行う。次回、平成21年度の教育職員評価に向けて、基準や評価方法、評価体制等を含め検討を行う

イ 研究業績等を考慮した学内研究資金の配分システムを実施するとともに、教育職員の意識調査と経営協議会の意見を考慮した重点配分システムを再検討する。

ウ 平成18年度に決定した研究業績等を考慮した学内研究資金の配分シス

テムを学内に周知するとともに、教育職員の意識調査を実施し、競争的原理に基づく重点配分システムを再検討する。

エ 研究の質の向上及び改善を図る啓蒙活動を継続実施するとともに、研究上の不正行為に対する学内規定の周知を関係組織と連携して進める。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

ア 地方に位置する大学における知的財産本部のモデルの観点から本学のシステムを自己評価し、次年度以降の改革につなげる。

イ 平成18年度達成済み。

ウ 教職員に対する知的財産教育の実施体制を確立する。また、知的財産権の取得に対する補償金制度を再検討し、実情に合わせた制度を検討するとともに、知的財産権にかかわる本学の方針を設定する。

エ 知的財産の活用に関する連携機関と協議することにより、本学の知的財産活動を活性化する組織方針を確立する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

ア 大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備、全学共用利用スペースを優先的に措置する制度を推進するとともに、その選定方法を構築する。

イ 学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化するため、研究戦略経費と剰余金を活用した基盤的な研究設備を充実する。

大学発ベンチャーを増強させる具体的方策

ア 教職員及び学生に対する起業家育成教育を継続して実施し、その方針を継続することを決定する。

イ 全学的にベンチャー意欲を持つ人材のための環境を整備するための将来構想を策定し公表する。

ウ 各キャンパスにおけるインキュベート機能を有する施設の整備と運営に関して、自己評価するとともに必要に応じて改善策を実施する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

-1) 共同研究、受託研究等の獲得件数を増加するため、知的財産の活用や地域企業との連携を深める。

-2) 九州工業大学技術交流会を積極的に支援し、地域の産業界のニーズを調査するとともに、技術指導及び産学連携の充実策を策定する。

-3) 平成18年度達成済み。

-4) 平成18年度に引き続き、福岡県および北九州市等が推進する当該事業への支援を継続するとともに、学内共有研究施設を充実して、福岡県のシステムL S I設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス関連構想に主体的に参画する。

-5) マレーシアにおける地球温暖化防止に関する研究を継続するとともに、事業の新たな展開方針を検討する。また、北九州エコタウン事業として、生分解性プラスチックリサイクルの事業化策を図る。

科学技術立国を支える人材育成に関する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。

イ 平成18年度達成済み。

社会人の再教育のための具体的方策

- ア 学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等を平成18年度に続いて実施するとともに、各事業に関する機能と採算性を考慮した将来構想を確立する。
  - イ 社会人再教育の拡充のため、社会人修学支援講座(スーパーティーチャーズカレッジ等)を発足し、また、再教育のための授業料免除支援制度の活用により、社会人学生の増加を図る。
  - ウ 平成18年度に企業、役所等へPR用に作成し配布した科目等履修生等の募集要項について、本年度は、情宣効果を分析、検討するとともに、科目等履修生等の増加のための広報活動について、引き続き検討する。
- 海外の大学、研究機関との連携・交流を拡充するための具体的方策
- ア 協定校との学生交流事業は継続して実施する。さらに、マレーシアプトラ大学と学生の国際交流を一層推進するため、両大学の教員が協力して、学生の研究指導を行うことを明記した細則等を締結する。また、フランスナンシー工科大学とダブルディグリー制度の締結に向けて具体的に検討する。
  - イ 平成18年度達成済み。
  - ウ デュアルディグリー制度などを含めた国際連携を更に発展させ、学生・研究者を受入れる方策及び受入れに必要な経費を検討する。
  - エ 平成19年度より新たに開講する科目について評価・検討し、問題があれば改善を図る。
  - オ 平成18年度達成済み。
  - カ デュアルディグリー制度などを含めた欧米との国際連携を更に発展させる。
  - キ 平成18年度達成済み。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
  - ア 教育、研究、社会貢献とそれを裏付ける財務、人事に関する全学的な経営戦略を、基本理念、基本方針及びアクションプランに則り行う。
  - イ 年度計画の進捗状況を踏まえ、重点施策を実現するための年度計画を策定する。
  - ウ 今年度の財務目標値及びその具体策を定め、実施する。
- 2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
  - ア 平成17年度達成済み。
  - イ 平成17年度達成済み。
  - ウ 教育職員、事務職員、技術職員の定められた役割と責任の下で組織運営を行う。
  - エ 平成18年度達成済み。
  - オ 平成18年度達成済み。
- 3) 学部長・研究科長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。

- イ 平成18年度達成済み。
- ウ 平成17年度達成済み。
- 4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
  - ア 全学的経営戦略に基づいて、社会人教育を含む教育と研究における重点領域に対して人材、資金及びスペースの重点配分を継続的に実施する。
  - イ 全学的経営戦略に基づいて教育支援のための戦略的予算を充実するとともに、人材、資金及びスペースの重点配分を実施する。
  - ウ 平成18年度達成済み。
- 5) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
  - ア 平成16年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。
- 他大学間との自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
  - ア 近隣の大学との連携体制の強化に努める。
  - イ 教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人との協力体制を整備する。
  - ウ 教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力、流動的な人事システムについて、関係機関と引き続き協議する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策
  - ア 迅速かつ弾力的に教育組織と研究組織を再編成するシステムについて必要な整備方策を文部科学省に概算要求するとともに、関係の学内諸制度を整備する。
  - イ 「ア」にまとめて記載。
  - ウ 平成18年度達成済み。
- 1) 教育組織の見直しの方向性に関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。
- 2) 研究組織の見直しに関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 各部署の特性を生かした研究プロジェクトや研究グループ制などの研究組織の構築を継続して推進する。
  - ウ 2 教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策のアにまとめて記載。
- 3) 既存組織の機動的・効率的組織への再編成に関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用に関する具体的方策
  - ア 平成17年度達成済み。
  - イ 外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努める。
  - ウ 平成17年度達成済み。
- 人事評価システムによる教職員の適正配置に関する具体的方策

ア 平成18年度実施した教育職員評価結果を分析する。また、事務職員の評価システムとして、新たに事務組織評価及び事務職員評価制度を導入する。

イ 平成18年度に実施した教育職員評価について検証を行う。次回、平成21年度の教育職員評価に向けて、各領域（教育、研究、社会貢献、管理運営）の基準等について検討する。

#### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

-1) 事務組織の機能・編成に関する具体的措置

平成18年度達成済み。

-2) 事務の効率化・合理化のための具体的措置

ア 北九州市内4大学が協力して引き続き検討を進める。

イ 平成18年度達成済み。

ウ 平成18年度達成済み。

エ 平成18年度達成済み。

#### **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

競争的な外部資金の獲得に向けた取組をさらに強化するため、申請者に対する支援策を充実する。

-1) 昨年に引き続き、産学官連携による外部資金獲得のための方策を継続する。

-2) 平成18年度達成済み。

社会人に対する再教育プログラムや講習会の機能を分析し、将来方針を策定する。

##### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

-1) 人件費の適正化と社会的公共性を考慮して、平成17年度の人件費と比較し、概ね1%の削減を図る。

-2) 平成18年度達成済み。

-3) 平成18年度達成済み。

-4) 平成18年度達成済み。

##### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

-1) 平成18年度達成済み。

-2) 引き続き、外部へのPRを行い、有料貸出しを推進する。

-3) 学内保有機器の外部機関への有料貸出を推進する。

-4) 平成18年度達成済み。

#### **自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

-1) 自己点検・評価及び第三者評価の位置付け

前年度に実施した教育職員評価の結果を踏まえ全学の組織評価を実施し、

その結果を公表する。また、教育職員評価及び全学の組織評価の結果について外部評価を実施し、その結果を公表する。さらに、大学評価・学位授与機構に認証評価の申請を行い、自己評価作業を行う。

平成19年度より毎年、事務職員評価及び事務組織評価を実施する。

- 2) 自己点検・評価及び第三者評価のための学内体制のあり方  
全学の組織評価、事務組織評価及び外部評価の結果をフィードバックし、諸活動に反映させる。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 平成16年度達成済み。
- 2) 平成18年度達成済み。
- 3) 入学から卒業までにに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。
  - ウ 平成18年度達成済み。
  - エ 平成18年度達成済み。

### その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設整備に関する具体的方策

ア 施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。

イ 平成18年度達成済み。

施設の有効活用と機能の確保に関する具体的方策

ア 引き続き、全学的視点に立った、施設マネジメント体制の改善を図る。

イ 引き続き、スペース管理システム、施設の有効利用について改善を図る。

ウ 引き続き、研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する制度について改善を図る。

エ 必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施する。

教育・研究の場としてふさわしい人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造に関する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。

イ キャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備を図る。

地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく具体的方策

地方自治体所有の施設等について、自治体と協議の上、地方財政再建促進特別措置法施行令の活用を図る。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた事務分掌の見直し及び安全管理・事故防止に関する具体的方策

ア 引き続き、安全管理体制の整備及び安全教育の徹底を図る。

イ 国際規制物質・R I等を引き続き適切に管理する。

ウ データベースシステムを活用し、劇物及び化学薬品等を引き続き適切に管理する。

エ 廃液処理及び廃棄物（動物死体も含む。）処理のための適切な措置を引き続き講じる。

オ 動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる。

カ 安全管理説明会を継続的に実施するとともに、引き続き安全対策の一層の充実策を検討する。

学生・教職員等の安全確保等に関する具体的方策

事故等防止のための設備等の整備を引き続き行うとともに、学生実験・実習における事故防止の啓蒙活動を引き続き行う。

防災のための安全確保体制、システムの整備に関する具体的方策

ア 緊急連絡体制や避難経路を学生・教職員に周知するとともに、より充実した体制、システムに向けて引き続き検討する。

イ 事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを継続的に実施するとともに、実施体制の充実を図る。

ウ 防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、学生及び教職員に配布するとともに、防災教育を継続的に実施する。

環境マネジメントセンター（仮称）を中心に、本学における環境マネジメントセンターシステムの構築を図る。

危機管理に対する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。

イ コンプライアンスに関する教育を学生及び教職員を対象として実施する。

ウ 機密情報管理の方策に基づいて、管理を適切に行う。

## 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## 短期借入金の限度額

1．短期借入金の限度額

15億円

2．想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

## その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・戸畑団地総合研究棟改修 ・戸畑団地先端教育コラボレーションプラザ改修	総額 995	施設整備費補助金 (961) 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (34)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(1)平成19年度の常勤職員数 598人

また、任期付職員数の見込みを34人とする。

(2)平成19年度の人件費総額見込み 5,846百万円

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,407
施設整備費補助金	961
補助金等収入	72
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	34
自己収入	3,722
授業料及入学金検定料収入	3,616
雑収入	105
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,139
計	11,338
支出	
業務費	6,302
教育研究経費	6,302
一般管理費	2,805
財務費用	22
施設整備費	995
補助金等	72
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,139
計	11,338

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

[ 人件費の見積り ]

期間中総額5,846百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,155百万円)

[ 施設整備費補助金 ]

「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算額688百万円、前年度よりの繰越額273百万円

## 2. 収支計画

## 平成19年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,594
經常費用	10,594
業務費	9,658
教育研究経費	2,550
受託研究費等	836
役員人件費	79
教員人件費	4,418
職員人件費	1,773
一般管理費	914
財務費用	22
雑損	0
臨時損失	0
収入の部	10,594
經常収益	10,594
運営費交付金収益	5,260
授業料収益	2,928
入学金収益	506
検定料収益	83
受託研究等収益	844
補助金等収益	72
寄附金収益	317
施設費収益	49
財務収益	0
雑益	105
資産見返運営費交付金等戻入	69
資産見返寄附金戻入	54
資産見返補助金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	302
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

### 3. 資金計画

#### 平成19年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,666
業務活動による支出	9,606
投資活動による支出	1,411
財務活動による支出	320
翌年度への繰越金	2,328
資金収入	13,666
業務活動による収入	10,342
運営費交付金による収入	5,407
授業料及入学金検定料による収入	3,616
受託研究等収入	904
補助金等収入	72
寄附金収入	234
その他の収入	105
投資活動による収入	995
施設費による収入	995
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,328

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

別表（学部の学科、研究科の専攻等）  
（平成19年度の学生収容定員）

工学部	機械知能工学科	昼間コース	560人
		夜間主コース	20人
	建設社会工学科		292人
	電気工学科	昼間コース	732人
		夜間主コース	20人
	物質工学科	昼間コース	616人
		夜間主コース	20人
	情報工学部	知能情報工学科	
電子情報工学科			372人
システム創成情報工学科			332人
機械情報工学科			332人
生命情報工学科			332人
工学研究科	機械知能工学専攻	125人	
		うち修士課程	116人
		博士課程	9人
	建設社会工学専攻	64人	
		うち修士課程	58人
		博士課程	6人
	電気工学専攻	159人	
		うち修士課程	138人
		博士課程	21人
	物質工学専攻	104人	
		うち修士課程	92人
		博士課程	12人

情報工学研究科	機能システム創成工学専攻	101人	
		うち修士課程	62人
		博士課程	39人
	情報科学専攻	186人	
	うち修士課程	150人	
	博士課程	36人	
生命体工学研究科	情報システム専攻	120人	
		うち修士課程	96人
		博士課程	24人
	情報創成工学専攻	78人	
	うち修士課程	54人	
	博士課程	24人	
生命体工学研究科	生体機能専攻	184人	
		うち修士課程	112人
		博士課程	72人
	脳情報専攻	168人	
	うち修士課程	102人	
	博士課程	66人	